

生命環境科学研究科国際連携持続環境科学専攻学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

専攻内で設置される論文審査委員会は、国際連携専攻の趣旨に則り、専攻所属のホーム大学の研究指導担当教員による主査のほか、ホーム大学およびホスト大学から、それぞれ1名以上の副査を含む3名以上で構成される。但し、必要に応じて、研究科他専攻の教育会議構成員を委員とする事が出来る。

論文審査委員会は、修士論文の審査を実施し、審査結果（合否判定）を専攻長に報告する。

（評価項目）

- ① 論文の問題設定が明確に示され、環境問題の解決に、直接的あるいは間接的に貢献しうる課題であると認められるか。
- ② 研究目的の達成に際して、従来の研究成果（文献や資料）を明示しつつ、適切に評価し、論旨展開において課題探求における手順の妥当性が、示されているか。
- ③ 研究目的の達成に際しての研究方法（理論、実験方法・材料、調査方法、等）は適切であると認められるか。
- ④ 論文の問題設定から結論に至るまで、実証的かつ論理的に展開され、新たな知見を示し、導かれた結論が持続環境科学において学術的貢献が認められるか。
- ⑤ 学位論文としての体裁が整っているか。

（評価基準）

上記①～⑤の評価項目の全てについて、修士学位論文としての水準に達していると認められるものを合格とする。